

## 女性研究者・若手研究者の育成に関わる取り組み状況

熊本大学 発生医学研究所

2019年5月23日

### ● 授乳室および休憩室の設置

育児中の女性の授乳・搾乳やオムツ交換のために、専用の部屋を設置している。これにより、夕方以降あるいは週末でも子育て中の教職員が出勤しやすくなった。また、一時的な体調不良時に利用できる男女共用の休憩室も設置している。

#### ・ 授乳室

基本的に女性限定。授乳やオムツ交換に利用。

(女性は感染性でない体調不良時にも利用可能)

- ・ ベッド2台
- ・ パーティション (授乳スペースのプライバシー確保)
- ・ 小型冷蔵冷凍庫・浄水カートリッジ付き水道 (ミルク作成・保存用)
- ・ ソファ2脚、テーブル・毛布・ロッカー

#### ・ 休憩室

男女共用。体調不良時に利用

- ・ ベッド1台・長椅子2台・ロッカー・毛布

### ● リトリートへの保育士の同行

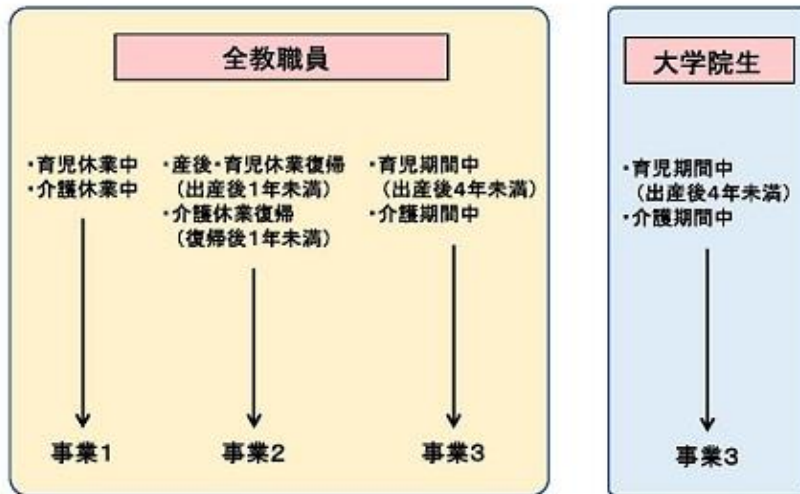
本研究所主催のリトリートを行う際に、保育支援のため会場に保育士を派遣した。出張託児会社に依頼し、認可保育園に常勤の保育士2名により0-2歳児2名、3-7歳児3名の託児を2日間行った。これにより、子育て中の女性研究者および若手研究者が宿泊して参加することが可能となった。今年度のリトリートでも実施予定。

### ● 独自の男女共同参画推進事業の実施 (2010年から)

女性に限らず、両性がともに研究と育児・介護を両立させながらその能力を十分発揮できる研究環境の整備は重要であると考え、次ページのとおり経費支援(1件あたり50万円を上限)を実施している。

# 発生医学研究所 男女共同参画推進事業対象者・公募区分について

2019年度第1回発生医学研究所男女共同参画推進WG改定



## (事業1) 育児・介護休業取得の促進に資する経費支援 (対象：全職員)

申し出により育児・介護休業が取得できる職員(常勤または非常勤の研究者および技術的・事務的研究支援者で、男女を問わない)において、諸事情により、必ずしも休業の申し出ができない可能性が考えられる。積極的是正策として、育児・介護休業を申し出て認められた職員が従事する分野あてに、支援経費を配分する。(独立行政法人日本学術振興会特別研究員等、本学と雇用関係がない者が所属する分野についても申請可とする)

## (事業2) 産後・育児・介護休業取得者の復帰後研究・経費支援 (対象：全職員)

産後・育児・介護休業を取得した職員(常勤または非常勤の研究者および技術的・事務的研究支援者で、男女を問わない)の速やかな職場復帰の支援のため、支援経費を配分する。ただし、産後・育児休業に関しては出産後1年未満の者を、介護休業に関しては復帰後1年未満の者を対象とする。(独立行政法人日本学術振興会特別研究員等、本学と雇用関係がない者も申請可とする)

## (事業3) 育児・介護期間中の研究・経費支援 (対象：大学院生および全職員)

育児・介護期間中の本学大学院生(男女を問わない)、ならびに職員(常勤または非常勤の研究者および技術的・事務的研究支援者で、男女を問わない)については、育児または介護において、50%より多くの役割を担っている場合、研究・職務支援のため、支援経費を配分する。また、年度ごとに申請可とする。(独立行政法人日本学術振興会特別研究員等、本学と雇用関係がない者も申請可とする)

ただし、育児期間に関しては、出産後4年未満の者を対象とする。